

年末・年始のし尿・ごみ処理および斎場の使用について

南部衛生センターからのお知らせ

1. 年末・年始休業

12月29日(土)から1月3日(木)まで休業となります。休業期間は「ごみステーション」には出さないでください。

2. 年末・年始収集業務

●燃えるごみ

収集コース	年 末	年 始
広野町全域	12月27日(木)	1月7日(月)

●資源ごみ及び燃えないごみ

プラスチック製容器包装・ペットボトル

収集コース	年 末	年 始
広野町全域	12月25日(火)	1月8日(火)

●カン類・その他の不燃物

収集コース	年 末	年 始
広野町全域	12月25日(火)	1月28日(月)

●ビン類

収集コース	年 末	年 始
広野町全域	12月10日(月)	1月15日(火)

※ごみは収集当日の朝8時30分まで、ごみステーションに出してください。

●粗大ごみ

年末の申込は、12月7日(金)午後4時まで受付いたします。収集日は12月10日(月)になります。

年始の申込は、平成20年1月4日(金)から平常どおり受付いたします。

お問い合わせ先：南部衛生センター
☎ 25-4609

3. 年末年始の一般持込み

年末の業務は、12月28日(金)午後4時15分までとなります。

25日(火)から28日(金)は大変混み合いますので、21日(金)までに持込みをされますようにご協力をお願いいたします。

年始の業務は、1月4日(金)から平常どおり行います。

双葉環境センターからのお知らせ

年末・年始(12月・1月)に関するし尿収集及び浄化槽清掃について

【し尿収集】

◎広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町の7町村の申し込み締め切りは、12月14日(金)となります。受け付けた分については、12月28日(金)までに収集を行います。

【浄化槽清掃】

◎広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村の8町村の申し込み締め切りは、12月7日(金)となります。受け付けた分については、12月28日(金)までに清掃(収集)を行います。

なお、申込締切日以降の、し尿収集及び浄化槽清掃の受け付けた分については、平成20年1月4日(金)以降に収集・清掃となります。

斎場からのお知らせ

年末年始の斎場業務についてお知らせいたします。

1. 平成19年12月31日「友引」(月)から平成20年1月3日(木)まで休業いたします。
2. 年末の業務は、12月30日(日)までの『使用許可』を受けている方まで執行いたします。
3. 年始の業務は、1月4日(金)から行います。

注1：休業中のお問い合わせは、各町村役場の窓口にご連絡をお願いいたします。

注2：斎場職員に対する「心付け」「謝礼」等は、固くお断りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

「ごみステーション」の利用についてのお願い



◎ 収集日以外の日はごみを絶対に出さないでください。
◎ ごみは収集日の午前8時30分までに出してください。
◎ ごみは指定された袋に入れて出してください。
◎ 「ごみステーション」周辺の清掃にご協力ください。

自主防災組織について

自主防災組織は、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯感に基づき、組織し活動を行うものであります。

現在、双葉地方広域市町村圏組合消防本部が最も力をいれて取り組んでいることが、自主防災組織作りであります。有事の際、現場まで必要とする時間はまちまちであります。その間、自主防災組織が設立されていれば、被害の拡大を防止・軽減することができます。

町といたしましては、自主防災組織の啓蒙活動と共に設立に向け、広域消防と協力しながら、助言指導に当たっています。

また、自主防災組織の設立時には、町からの支援物資として次の物品を支給することになりました。

支援物資として支給するもの	
◎ 消火器	3本
◎ スコップ	2丁
◎ 唐桑	2丁
◎ バケツ(10リットル)	2個

なお、自主防災組織については、福祉環境グループ(☎27-2115)が担当となっておりますので、お気軽にご相談ください。

広野町環境美化推進員紹介

町では、生活環境の保全と環境美化の促進を図るため、「広野町環境美化推進員」を設置し、週3回町内をパトロールしごみ散乱の調査をおこなっております。



遠藤 一郎さん



鈴木 正男さん



関根 貞義さん



松本 一良さん



大和田 功さん



鈴木 義男さん

【広野町環境美化推進員】

広野町公害環境監視員紹介

町では、公害の防止に関する施策のため、「広野町公害環境監視員」を設置し、広野工業団地をはじめとする企業の公害監視や河川・ため池の水質監視などを週1回パトロールしております。

【広野町公害環境監視員】



幸森 正男さん

お問合せ先

広野町役場 福祉環境グループ
☎ 0240-27-2115

南部衛生センターからのお願い

最近、違反ごみが目立っておりますので、分別の徹底をお願いします。ごみは種類ごとに「もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装)」区分して指定袋に入れ午前8時30分までにステーションへ出してください。

プラスチック製容器包装のごみ袋には、「プラ」マークの付いている物を入れ、汚れている物は軽く水洗いをして出してください。

ごみの一般持込みについては、祝祭日を除く平日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時15分となっておりますのでご協力をお願いします。

